

注記表初期値 新旧対照表

新(Ver5.0.2 以降)	旧(Ver5.0.1 まで)
<p>(1) 継続企業の前提に関する注記</p> <p>2. 当該事象又は状況を解消し、又は大幅に改善するための対応策</p> <p>3. 当該重要な不確実性が認められる旨及びその理由</p> <p>4. 当該重要な不確実性の影響を計算書類も反映しているか否かの別</p> <p>(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(3) 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 会計方針の変更の内容</p> <p>2. 会計方針の変更の理由</p> <p>3. 計算種類の主な項目に対する影響額</p> <p>(4) 表示方法の変更に関する注記</p> <p>1. 表示方法の変更の内容</p> <p>2. 表示方法の変更の理由</p> <p>(5) 会計上の見積りの変更に関する注記</p> <p>1. 会計上の見積りの変更の内容</p> <p>2. 会計上の見積りの変更の計算書類の項目に対する影響額</p>	<p>(1) 継続企業の前提に関する注記 (会社計算規則 131 条)</p> <p>2. 継続企業の前提に関する重要な疑義の存在の有無</p> <p>3. 当該事象又は状況を解消又は大幅に改善するための経営者の対応及び経営計画</p> <p>4. 当該重要な疑義の影響の計算書類への反映の有無</p> <p>(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (会社計算規則 132 条)</p> <p>6. 会計方針を変更した場合の変更理由及び影響の内容</p> <p>7. 表示方法を変更した場合の内容</p>

<p>3. 会計上の見積りの変更が当事業年度の翌事業年度以降の財産又は損益に影響を及ぼす可能性があるときは、当該影響に関する事項</p> <p>(6) 誤謬の訂正に関する注記</p> <p>(7) 貸借対照表等に関する注記</p> <p>1. 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>2. 資産から直接控除した引当金</p> <p>3. 資産に係る減価償却累計額</p> <p>4. 資産に係る減損損失累計額</p> <p>5. 保証債務</p> <p>6. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務</p> <p>7. 取締役、監査役（執行役）に対する金銭債務及び金銭債権</p> <p>8. 親会社株式</p> <p>9. 土地の再評価</p>	<p>(3) 貸借対照表等に関する注記（会社計算規則 134 条）</p> <p>1. 資産が担保に供されている場合</p> <p>イ 資産が担保に供されていること</p> <p>ロ イの資産の内容及びその金額</p> <p>ハ 担保に係る債務の金額</p> <p>2. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額</p> <p>3. 資産に係る減価償却累計額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の減価償却累計額</p> <p>4. 資産に係る減損損失累計額を減価償却累計額に合算しているかどうかの有無</p> <p>5. 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務の内容及び金額</p> <p>6. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務</p> <p>7. 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権</p> <p>8. 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭債務</p> <p>9. 当該株式会社の親会社株式の各表示区分別の金額</p>
---	---

<p>(8) 損益計算書に関する注記</p> <p>(9) 株主資本等変動計算書に関する注記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 2. 当該事業年度の末日における自己株式の数 3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 4. 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 5. 当該事業年度の末日に当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数 <p>(10) 税効果会計に関する注記</p> <p>(11) リースにより使用する固定資産に関する注記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 期末日における取得原価相当額 2. 期末日における減価償却累計額相当額 3. 期末日における未経過リース料相当額 4. その他、当該リース物件に係る重要な事項 <p>(12) 金融商品に関する注記</p> <p>(13) 賃貸等不動産に関する注記</p>	<p>(4) 損益計算書に関する注記 (会社計算規則 135 条)</p> <p>(5) 株主資本等変動計算書に関する注記 (会社計算規則 136 条)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業年度の末日における発行済株式の数 2. 事業年度の末日における自己株式の数 3. 事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 4. 事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 5. 事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数 <p>(6) 税効果会計に関する注記 (会社計算規則 138 条)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 繰延税金資産 2. 繰延税金負債 <p>(7) リースにより使用する固定資産に関する注記 (会社計算規則 139 条)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業年度の末日における取得原価相当額 2. 事業年度の末日における減価償却累計額相当額 3. 事業年度の末日における未経過リース料相当額 4. 前三号に掲げるもののほか、当該リース物件に係る重要な事項
---	--

(14) 持分法損益等に関する注記

(15) 関連当事者との取引に関する注記

(8) 関連当事者との取引に関する注記 (会社計算規則 140 条)

1. 関連当事者が会社等の場合

イ 名称

ロ 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当該株式会社が有する議決権の数の割合

ハ 当該株式会社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合

2. 関連当事者が個人である場合

イ 氏名

ロ 当該株式会社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合

3. 当該株式会社と関連当事者との関係

4. 取引の内容

5. 取引の種類別の取引金額

6. 取引条件及び取引条件の決定方針

7. 取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の残高

8. 取引条件の変更

イ 変更の有無

ロ 変更の内容

ハ 変更が計算書類に与えている影響の内容

<p>(16) 一株当たり情報に関する注記</p> <p>1. 一株当たり純資産額</p> <p>2. 一株当たり当期純利益又は当期純損失</p> <p>(17) 重要な後発事象に関する注記</p> <p>(18) 連結配当規制適用会社に関する注記</p> <p>(19) その他の注記</p>	<p>(9) 一株当たり情報に関する注記 (会社計算規則 141 条)</p> <p>1. 純資産額</p> <p>2. 当期純利益金額又は当期純損失金額</p> <p>(10) 重要な後発事象に関する注記 (会社計算規則 142 条)</p> <p>(11) 連結配当規制適用会社に関する注記 (会社計算規則 143 条)</p> <p>(12) その他の注記 (会社計算規則 144 条)</p>
---	--